

福祉の現場で活躍しませんか

ホームヘルパー2級資格取得費用を助成

【対象】区内在住で次のすべてに該当する方、50名程度

▶義務教育を修了している、▶申請日現在、介護保険サービス事業所に就労していない、▶資格取得後に介護保険サービス事業所に就労する意思がある、▶21・22年度にこの費用助成を受けていない、▶国や都から同様の費用助成を受けていない、▶助成決定後に区が行う事後調査に回答する

【助成内容】23年4月1日以降に受講を開始した、東京都指定の事業者による訪問介護員（ホームヘルパー）2級資格取得講座

の受講料（10万円を限度）

【申請に必要な書類】▶①所定の申請書兼請求書、▶②受講料の支払いを証明する領収証等（コピーは不可）、▶③講座名・実施機関・講座開始日が分かる書類（受講証等）、▶④支払金口座振替依頼書
※①と④は介護保険課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【申込み】受講講座の開始日以降に、①～④の書類を、**介護保険課推進係**（本庁舎2階）☎ (5273) 4212へお持ちください。申請は24年3月30日（金）まで受け付けます。先着順。

【対象】次のいずれかに該当する方
▼中小企業信用保険法に定める中小企業者
▼特定非営利活動促進法に定めるNPO法人
▼申請から6か月以内に創業・開業する具体的な計画をお持ちの方

【対象事業】申請者が空き店舗を借り上げて自立して継続的に行う、商店街の活性化・地域貢献につながる事業（風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律）の適

【募集中件数】3件
【補助額】事業開始に必要な経費のうち、空き店舗の改修・改築、附帯設備の設置、事業の宣伝等にかかる費用の3分の2以内（1件につき400万円を

【補助金の申込み】5月16日（月）～6月16日（木）に産業振興課産業振興係（西新宿6-1-8-2、BIZ新宿4階）☎ (3344) 0701へ。募集要項は同課で配布しているほか、新宿区ホームページから取り出せます。

【説明会】5月10日（火）午後6時～7時、BIZ新宿（区立産業会館、西新宿6-1-8-2）で、当日直接、会場へおいでください。

【対象】区内の事業所で製造業（食品関係を除く）に10年以上従事し、優れた技術を持ち、後進の指導にも取り組んでいる方

【認定方法】審査（書類・現地調査等）により認定
【申込み】6月10日（金）までに産業振興課産業振興係（西新宿6-1-8-2、BIZ新宿4階）☎ (3344) 0701へ。応募方法等詳しくは、お問い合わせください。

【対象】都内在住でおおむね55歳以上の方
【会場・申込み】①は5月11日（水）までに直接、②は5月13日（金）までに電話で新宿わく☆ワーク（新宿7-1-3-29、新宿ここ・から広場しごと棟）☎ (5273) 4510へ。

【ドクダミ化粧水作り教室】
【日時】5月24日（火）午前10時～12時
【会場】新宿消費生活センター
【対象】区内在住・在勤・在学の方、20名
【費用】600円（作った化粧水は持ち帰り）
【主催・申込み】往復はがきに記載例（2面参照）のとおり記入し、5月13日（必着）までに新宿区消費生活モニターロー会（〒169-0075高田馬場4-10-2）☎ (5273) 3834へ。

</div